

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第4回理事会 議事録

1 日 時 令和3年3月23日（火）午後3時55分～午後5時10分

2 場 所 Web会議

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 宮田量治、内藤正浩

監 事 柴山聡、山本薫

（欠席者 平賀幸弘理事）

（出席者 理事長・理事 計3名。今理事会は定足数を満たし成立した。）

4 会議次第

（1）理事長あいさつ

（2）議 事

（3）報 告

議 事)

令和2年度 年度計画変更（案）について

○議 長

初めに、令和2年度 年度計画変更（案）について説明願います。

○事務局

—令和2年度 年度計画変更（案）について資料1、資料2により説明—
医業収益、借入金収入等の減少、材料費の増加等に伴い、令和2年度計画の予算、収支計画及び資金計画を変更する。

○山本監事

借入と設備投資が見送られたとのことだが、紐付きということによろしいか。

○事務局

紐付きである。大きな要因として、電子カルテシステムの更新を昨年12月に予定していたが、多数の作業員が院内で作業することから、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から本年5月に延期したことによるもの。

また、CT及びMRI機器の更新を予定していたが、来年度に中央病院東側に新たな施設の建設を計画しているため、そちらと併せて考えていくこととした。

○山本監事

中央病院の外来収益が対前年度決算103.0%とあるが、その要因は何か。

○事務局

1日あたりの平均単価が3千円程増加したことによるものと考えられる。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

令和3年度 年度計画（案）について

○議長

次に、令和3年度 年度計画（案）について説明願います。

○事務局

—令和3年度 年度計画（案）について資料3～資料7により説明—
第3期中期計画や令和2年度計画との変更点を中心に、令和3年度計画（案）及び予算（案）を説明した。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

規程（案）について

○議長

次に、規程（案）について説明願います。

○事務局

—規程（案）について説明—

資料8 組織規程

組織改編に伴い、「組織規程」の一部改正を行う。

施行期日は、令和3年4月1日からとする。

資料9 就業規則

定年による退職の特例に係る規定の整備を行うため、「就業規則」の一部改正を行う。

施行期日は、令和3年3月24日からとする。

資料10 職員給与規程

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の廃止後も新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当の特例を適用する（令和3年3月24日施行、令和3年2月13日から適用）、また、組織改編に伴い、管理職手当支給区分表に「内科系第三診療統括部長」を追加する（令和3年4月1日施行）ため、「職員給与規程」の一部改正を行う。

資料11 勤務時間、休日及び休暇等に関する規程

職員の年次有給休暇の取得を推進するため、「勤務時間、休日及び休暇等に関する規程」の一部改正を行う。

施行期日は、令和3年4月1日からとする。

資料12 会計年度任用職員就業規則

専攻医の給与について均衡を図る、また、所要の規定の整備を行うため、「会計年度任用職員就業規則」の一部改正を行う。

施行期日は、令和3年4月1日からとし、所要の規定の整備に関する部分は、令和2年4月1日から適用する。

資料 13 名誉院長の称号の授与に関する規程、顧問の称号の授与に関する規程

名誉院長の称号の授与基準の見直しのため、「名誉院長の称号の授与に関する規程」の一部改正及び「顧問の称号の授与に関する規程」を廃止する。

施行期日は、令和3年4月1日からとする。

資料 14 職員被服貸与規程

中央病院同様、北病院においても、ケーシー、作業衣を貸与できるよう、また、所要の規定の整備を行うため、「職員被服貸与規程」の一部改正を行う。

施行期日は、令和3年4月1日からとする。

○柴山監事

年次有給休暇の取得促進について、近年では使用者の責務と言われていることから、院内で必ず取得させる働きかけをしていただきたい。

○事務局

中央病院においては、年次有給休暇を取得できていない職員の上司に取得させるよう働きかけを行っている。その結果、改善されてきている。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

報 告)

中央病院及び北病院の稼働状況について

○議 長

各病院の稼働状況について説明願います。

○内藤理事

—**資料 15** 中央病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5月はかなり減少したが、それ以降は持ち直し、現時点では1億1,400万円の増収となっている。

平均在院日数は12.3日であり、12日を切れるところまで短縮しつつある。

新規入院患者数は毎月減少、外来患者数は横ばいといった状況。

1日あたりの平均単価は、入院・外来ともの順調に伸びている。

○宮田理事

—**資料 15** 北病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額は、今年度前半は好調で後半は減少しているが、例年

冬の時期は減少する傾向にある。特に外来の減少については、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、調剤待ちを無くすよう院外処方に切り替えたことが影響している。

平均在院日数は、64.8日で精神科病院としては非常に良い水準を保っている。

新規入院患者数は、60日を超える高水準で推移しており、外来患者数は長期処方傾向があり、若干減少している。

1日あたりの平均単価は、入院、外来ともにほぼ横ばいという状況である。

その他)

○司 会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。

令和3年6月28日月曜日の16時から、開催形式は後日決定させていただくということよろしいか。

以上で令和2年度第4回理事会を終了とする。